

広報

長生

2021.4

■発行日 令和3年4月1日(発行:年4回)
 ■編集発行 長生郡市広域市町村圏組合事務局総務課
 〒297-0035 茂原市下永吉2101
 ☎(23)0107 ☎(24)1144
<https://choseikouiki.jp>
 ※次号発行/令和3年7月1日予定



こういき

令和3年4月 長生広域は、設立50周年を迎えました

設立50周年によせて



長生郡市広域市町村圏組合は、長生郡市の市町村が地域住民の生活環境向上に寄与する各種事業の推進を目的とし、昭和46年に国の広域圏構想に基づき他の地域に先駆け設立されました。

設立以来、環境衛生・消防・水道事業・病院事業など、住民の日常生活に欠かすことのできない事業をはじめ、介護及び障害支援区分の認定審査、夜間急病診療所及び二次待機病院の確保、並びに休日在宅当番医の確保、更には視聴覚教材センターや火葬場・斎場等の事業を行い、地域住民の福祉向上と行政の効率化、サービスの平準化を推進してまいりました。

令和元年の台風に伴う豪雨災害や、世界を揺るがせている新型コロナウイルス感染症の拡大により、大変厳しい財政状況ではありますが、地域住民の誰もが誇りと愛着の持てる豊かで住み良い地域社会とするため、7市町村が一つとなり今後も安定した事業を展開してまいる所存であります。

設立から50年という大きな節目を迎えられたのも、ひとえに先人のたゆまぬ努力と関係者の深い御理解、御協力によるものであり、深く感謝と敬意を表し厚く御礼申し上げます。

長生郡市広域市町村圏組合 管理者 田中 豊彦

4月1日は、長生郡市広域市町村圏組合の設立から50周年を迎える日です。

これを記念し、本号では組合の歴史を写真で振り返るほか、4ページにわたって特集記事を掲載します。

令和3年3月1日現在

市町村	人口(人)				世帯数(戸)	面積(km ²)
	男	女	計	前年同月比		
茂原市	43,604	44,609	88,213	-723	40,919	99.92
一宮町	6,066	6,231	12,297	-143	5,467	22.99
睦沢町	3,367	3,540	6,907	-73	2,797	35.59
長生村	6,927	7,023	13,950	-124	6,056	28.25
白子町	5,537	5,462	10,999	-138	4,943	27.50
長柄町	3,413	3,310	6,723	-130	2,975	47.11
長南町	3,828	3,902	7,730	-112	3,244	65.51
計	72,742	74,077	146,819	-1,443	66,401	326.87

ゴミは収集日当日、朝8時30分までに出してください

☎/〒市外局番 0475

広報 長生こういき 2021年4月号No.163 ②

ゴールデンウィーク中も通常どおりゴミ収集を行います (5月1日(土)～5日(水))

収集日は、令和3年度版「ゴミと資源の分け方・出し方」にてご確認ください。



ごみ処理場への直接搬入	8:30～11:45	13:00～16:00
5月1日(土)	○	休み
5月2日(日)	休み	
5月3日(月)～5日(水)	○	

し尿収集・浄化槽清掃許可業者 問合せ先

(有)茂原中央商事 ☎(22) 5135	5月1日(土)のみ営業 ※5月2日(日)～5日(水)は 休みとなります
セントラル美装(株) ☎(32) 4582	
(有)マツオ産業 ☎(42) 3344	
(有)白子衛生 ☎(33) 5551	

6月は乾電池の収集月、お忘れなく!

乾電池の捨て方

- ① 電池の端子部分にテープを貼る。
- ② 「乾電池」と表記した透明のビニール袋に入れる。
- ③ 資源ごみの集積所に出す。
※ピン・缶・ペットボトルの下や陰にならないよう注意!



茂原市	公共施設内に乾電池の回収ボックス等を設置している市町村です。 設置場所や回収時間は市町村の環境担当課にお問い合わせください。
長生村	
白子町	
長南町	

× 充電式電池は集積所には出せません。

収集日は、令和3年度版
「ゴミと資源の分け方・出し方」で
ご確認ください!

リチウムイオン電池などの小型充電式電池は
電器店等のリサイクルボックスに!

不燃ごみなどに混入したリチウムイオン電池による、ごみ処理施設での発煙・発火事故が全国的に増加しています。
リサイクル推進店一覧などは組合のウェブサイトに掲載しています。電池の分別にご協力ください。



■ 問い合わせ 環境衛生課 ☎(23) 4944

地域の交流などにDVDや16ミリフィルム、映像機器などを活用しませんか?

映画には、大勢の視聴者が感動体験を共有できるという利点があります。当センターでは、16ミリフィルムやDVDを中心に、子ども向けのアニメーション映画や家庭教育・一般向けの劇映画などの映画教材・映写機、プロジェクターなどの機器を取りそろえ、無料で貸し出しています。子ども会など地域社会の交流や教育の一助として、ぜひご利用ください。ウェブサイトも開設しています。

対 象 学校教育団体
(学校・幼稚園・保育園など)
社会教育団体
(子ども会など)

※企業や一般の方にはお貸しできません。

受付時間 9:00～16:30
※要事前電話連絡

貸出期間・本数 5日間・7本まで(原則)

■ 申し込み・問い合わせ
長生郡市視聴覚教材センター
☎(25) 6001



16ミリ映写機操作講習会のお知らせ

16ミリフィルム・映写機を利用する場合は、「16ミリ映写機操作講習修了証」が必要です。

受講を希望される方は電話にて6月4日(金)までにお申し込みください。

日 時 6月19日(土)13:00～16:30
(12:50から受付)

会 場 長生広域管理棟2階ふれあいホール

受講料 無 料

持ち物 横2.5cm×縦3cmの顔写真
(写真の裏側に氏名、生年月日を記入のこと)



上水道のクロスコネクション(違法接続)は法律により禁止されています

クロスコネクションとは?

上水道と井戸水などの管が直接接続されている状態のことをいいます。また、バルブを設置して必要に応じて上水道と井戸水などを切り替えて使用する状態や一時的な使用であってもクロスコネクションになります。

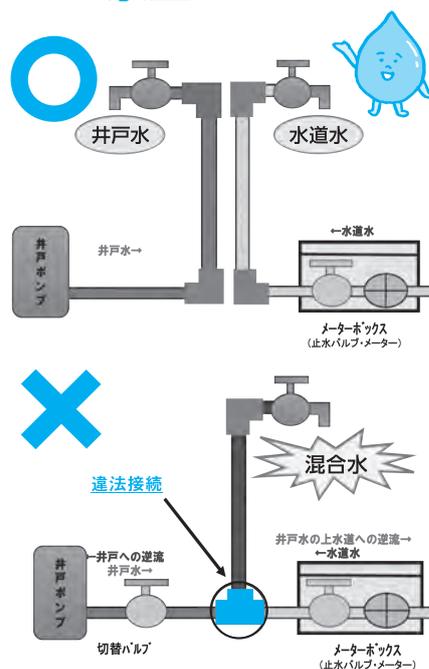
なぜ禁止されているの?

上水道と井戸水などの管が接続されていると、水道本管に井戸水などが逆流することがあります。この逆流した水が汚染されていると、**広範囲に水質被害を引き起こしてしまうこと**になります。

クロスコネクションになっている場合は?

長生広域水道事業給水条例に基づき、給水を停止させていただきます。水道水が井戸などに流れ込んだ場合は、原因者に高額な水道料金をお支払いいただくことになります。また、**水質被害により発生した損害の補償もすべて原因者の負担**となります。

■問い合わせ 水道部業務課 給水係 ☎(23)9482



水質検査計画を策定しました

この計画書は、令和3年度に長生広域水道部で行う水質検査について、検査項目、検査回数等を記載したものです。

計画書は水道部窓口で配布するほか、水道部のウェブサイトでもご覧いただけます。

■問い合わせ 水道部施設課 施設係 ☎(23)9480



前期危険物取扱者試験のお知らせ

願書配布場所 消防本部予防課・各消防署
願書受付

書面申請
※郵送
又は
持参

期間 4月5日(月)～4月15日(木)
(持参は、平日9:30～16:00)

場所 消防試験研究センター
千葉県支部
(千葉市中央区末広2-14-1
ワクボビル3階)

電子申請

期間 4月2日(金)～4月12日(月)
(24時間対応)

受験者講習会(任意)

日時 5月14日(金) 9:00～17:00
場所 茂原市東部台文化会館
(茂原市東部台1-7-15)

危険物取扱者試験

試験日 6月6日(日) 木更津・銚子・勝浦・館山
会場 6月13日(日) 千葉

■問い合わせ

消防本部予防課 危険物係 ☎(26)0119

甲種防火管理者資格講習のお知らせ

甲種防火管理者資格講習を(一財)日本防火・防災協会及び(一社)千葉県消防設備協会の主催により、次のとおり開催します。

1回目実施期間 6月8日(火)～9日(水)
受付期間 4月8日(木)～15日(木)

2回目実施時期 10月13日(水)～14日(木)
受付期間 未定

講習会場 茂原市総合市民センター
(茂原市町保13-20)

受講料 8,000円(テキスト代を含みます)

申込方法 昨年度から講習会場、受講料、申込方法が変更となりましたので、(一財)日本防火・防災協会ウェブサイトをご確認ください



今年度も山武郡市消防本部及び夷隅郡市消防本部との共同開催となりますので、受講をご希望の方はお早めに問い合わせください。

■問い合わせ

消防本部予防課 査察調査係 ☎(26)0119

令和2年度定例監査結果の概要を公表します。

監査委員 白井 伸夫
監査委員 小倉 利一



◆監査の期日 令和2年12月23日

◆監査の場所 組合管理棟第1研修室

◆監査の対象 一般会計・特別会計・水道事業会計・病院事業会計

◆監査の方法

監査は、経済性・効率性・有効性に留意し、事務分掌、歳入歳出予算の執行状況、補助金の交付状況、事務事業の執行状況、主要行事、特に苦心する業務概要、管理備品の増減状況、新規事業執行状況、使用帳簿、その他関係証書類を調査するとともに、説明を聴取することにより適正な監査の執行に努めた。

◆監査結果

計画された事務事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各種講習会など中止された事業もあるが、その他はほぼ順調に進行しており、関係帳簿も概ね適切に処理されていると認められた。

◆所見

事務事業の執行状況に関する所見は、次のとおりである。検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

- 組合の財政は、その性格上、主要な財源を市町村の負担金に依存している。構成市町村の財政は大変厳しい状況にあることを職員一人ひとりが十分に認識し、自主財源及び国県補助金の確保、また、事務事業の執行にあたっては、

各種経費の更なる精査、節減を図り負担金の軽減に繋がるよう努められたい。

- 契約事務については、透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工の確保及び不正行為の排除の徹底という契約事務の基本原則に鑑み、引き続き、入札制度の積極的な活用と適正な管理執行に努められたい。また、事業の特殊性や、やむを得ない理由等で随意契約となる場合は、明確な理由が必要であることから、関係書類に不備の無いよう精査徹底されたい。

- 介護認定審査会、障害支援区分認定審査会については、公正かつ円滑な審査運営を継続していくため、医師会等関係機関の協力のもと、審査委員の確保に努められたい。

- 夜間急病診療所は、圏域内唯一の夜間初期診療機関である。夜間においても急病者が安心して診療を受けられるよう、医師会等関係機関の協力のもと出動医の確保に努め、診療体制の確保に万全を期されたい。

- スポーツ運動広場等の屋外施設については、施設管理を徹底され、施設のPRを積極的に行い利用率の向上に努められたい。



- 一般廃棄物収集・処理、処理施設の運転管理等については、業務委託により実施されているが、組合は発注者の責任として業務が適正に執行されているかを常に把握する必要があるので、

長期継続契約による緊張感の欠如により事故等を起こさないよう、また、業務上の不具合や問題点を共通認識するうえでも受注者と連絡を密にとりあい、業務実施内容を確認、評価し、適正な管理に努められたい。また、新最終処分場建設事業については、建設の同意を得られたなど事業の進捗が見られるが、今後とも、誠意を持った対応に努め、地元住民等と良好な関係を保ちながら事業を進められるよう要望する。

- 消防庁舎の整備計画については、消防庁舎は災害発生時には地域防災の拠点施設となる重要な施設であることから、実施計画の策定にあたっては、消防事業全体を長期的な視野に立って考慮し、構成市町村と十分に協議検討され、圏域住民が安心して生活できる消防体制を確立されたい。また、消防団員の充足については、今後とも、処遇改善を図るとともに、広報等を利用して広くその重要性に理解を求め、団員確保に努められたい。

- 視聴覚教材センターは、圏域内唯一の視聴覚教育推進の機関として、各種団体等の要望を取り入れ、最新機器等を整備し、その普及啓発を図るとともに、教材等の有効活用を努められたい。

- 長南聖苑の各種機械設備等の老朽化については、その状況を的確に把握するとともに、計画的な改修を実施し、利用者にとって不便をかけることの無いよう施設管理の徹底に努められたい。
- 水道事業は、圏域住民に安全で良好な水を安定的に供給することが使命である。人口減少等による料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新投資による支出の増大等で、経営環境は厳し

さを増しているが、職員一人ひとりがこの厳しい状況を十分に認識し、持続的な健全経営を確保されるよう一層の経営努力に努められたい。また、既存施設の維持管理、施設の耐震化や老朽施設の更新を適切に実施し、水の供給体制の整備充実に万全を期されたい。

- 公立長生病院は、圏域内唯一の公的病院であり、地域住民に充実した医療サービスを提供することが使命である。依然として、医師の充足については、厳しい状況が継続しており、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控え等により診療収入が落ち込み、大変厳しい経営状況を強いられられているが、各種経営改善対策に取り組みされており、その成果が期待される場所である。また、昨年度からのあり方検討委員会の答申を受けて策定を行った中期ビジョンについては、実現に向け鋭意取り組まれない。今後とも、病院事業管理者のもと、職員が一丸となってその役割を果たしていくように努められたい。

以上、監査の結果を報告する。



令和3年第1回長生郡市 広域市町村圏組合議会定例会

2月9日に開会し、令和2年度補正予算並びに令和3年度予算など、承認2件、議案12件の審査及び特別委員会報告1件を行い、2月26日に閉会しました。以下、審議の結果をお知らせします。

	件名	内容
専決処分の承認を求めることについて		
承認第1号 (原案承認)	職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院及び千葉県人事委員会勧告に準拠し、次のとおり専決処分したので議会の承認を求めるもの
承認第2号 (原案承認)	長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	【承認第1号】職員の給与改正について 【承認第2号】病院事業管理者の期末手当を改正することについて
令和2年度補正予算		
議案第1号 (原案可決)	令和2年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)	・予算の総額を69億6,226万2千円とするもの (歳入歳出それぞれ1億7,454万8千円を追加) 人件費及び事業費の精査、過年度分市町村負担金精算金の還付や基金への積立、各費目の予算執行による減額及び国県補助金や組合債の財源更正など
議案第2号 (原案可決)	令和2年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第2号)	・予算の総額を1億6,566万円とするもの (歳入歳出それぞれ490万9千円を追加) 人件費及び事業費の精査、過年度分市町村負担金精算金の還付、施設の修繕及び設備更新の費用など
議案第3号 (原案可決)	令和2年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第1号)	・水道事業収益 50億2,645万円(3,520万5千円減額) ・水道事業費用 48億225万円(3,116万7千円増額) ・資本的収入 6億5,193万5千円(5,973万1千円減額) ・資本的支出 17億1,997万8千円(1億2,005万3千円減額) ・職員給与費 4億3,475万6千円(249万7千円減額)
議案第4号 (原案可決)	令和2年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第3号)	・業務予定量の年間入院患者数を3万1,025人(5,475人減)、 年間外来患者数を7万8,975人(1万935人減)とするもの ・病院事業収益 31億5,736万3千円(2億1,349万1千円減額) ・病院事業費用 32億4,561万8千円(1億1,697万6千円減額) ・資本的支出 1億1,388万9千円(120万円減額) ・職員給与費 19億2,650万1千円(9,572万7千円減額) ・たな卸資産購入限度額 5億3,700万円を4億6,200万円に改める
令和3年度当初予算		
議案第5号 (原案可決)	令和3年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算	詳細は、6 ページに掲載
議案第6号 (原案可決)	令和3年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算	詳細は、7 ページに掲載
議案第7号 (原案可決)	令和3年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算	
議案第8号 (原案可決)	令和3年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算	
条例の一部改正など		
議案第9号 (原案可決)	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職員の年次有給休暇等の付与及び繰越を「年」から「年度」単位に変更するため改正をするもの
議案第10号 (原案可決)	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処する職員に対し防疫等作業手当を支給するため改正をするもの
議案第11号 (原案可決)	一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部を改正する条例の制定について	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)の一部改正に伴い所要の改正をするもの
議案第12号 (原案同意)	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	教育委員会委員の任期満了により、牧野敬一氏を任命するもの
特別委員会報告	公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会中間報告の件(委員長報告)	病院事業管理者、関係職員及び特別委員会委員により令和2年12月22日に開催した特別委員会の会議の内容と引き続き調査研究を行う旨の報告

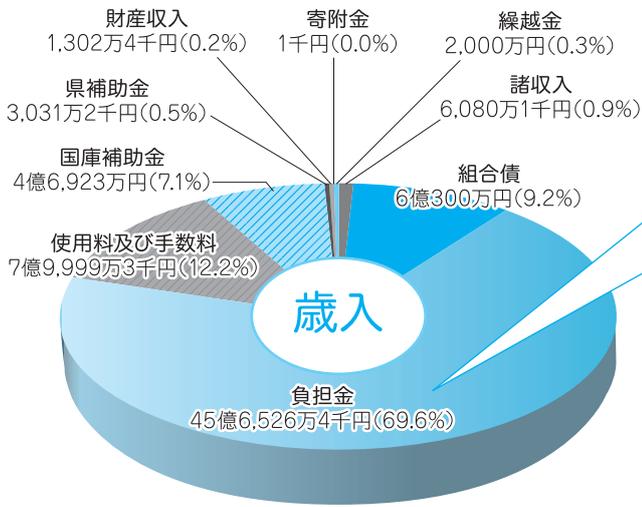
長南聖苑売店の廃止のお知らせ

長南聖苑内の売店「やすらぎ」は、4月1日から廃止となりました。
生花の注文、骨壺等の葬祭関連用品の購入に関しては、依頼先の葬祭業者にご相談ください。



■問い合わせ 長南聖苑 ☎(46)3525

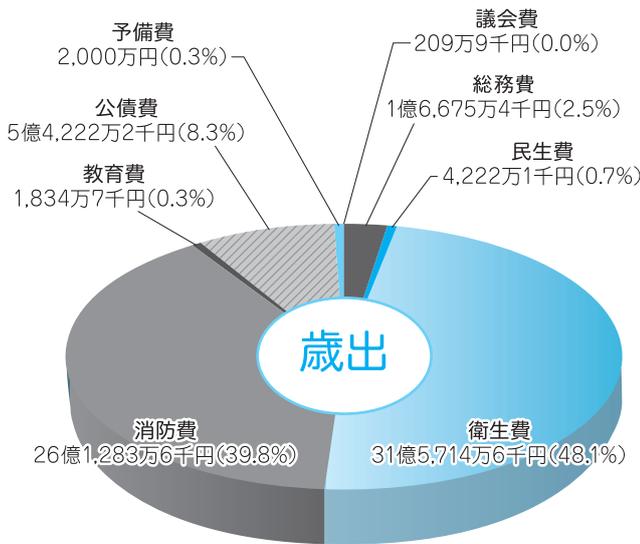
長生広域 令和3年度予算の概要



市町村	金額	割合
茂原市	25億9,563万6千円	56.9%
一宮町	3億8,937万2千円	8.5%
睦沢町	2億5,320万2千円	5.5%
長生村	4億1,387万5千円	9.1%
白子町	3億6,068万3千円	7.9%
長柄町	2億7,455万4千円	6.0%
長南町	2億7,794万2千円	6.1%

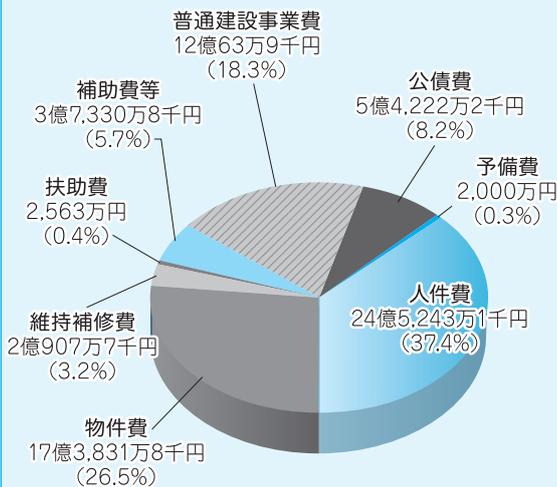
令和3年度の一般会計歳入歳出予算は、65億6,162万5千円となり、前年度に比べ2億1,525万8千円の減となりました。減額となった主な要因は、衛生費で新最終処分場建設用地購入などの進捗による減、また、消防費で東京オリンピック対策用資機材の整備やはしご付消防自動車の更新が完了したことで減額となりました。

歳入歳出 65億6,162万5千円



- **総務費**
庁舎及び普通財産管理、市町村職員等の研修、広報紙の発行など
- **民生費**
介護認定審査会、障害支援区分認定審査会の開催など
- **衛生費**
夜間急病診療所・二次待機病院・休日在宅当番医制事業、各種ごみ収集及びごみ・し尿処理施設運転業務委託、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業、最終処分場高上げ事業、新最終処分場建設事業など
- **消防費**
感染症対策用防護服などの消耗品費、消防ポンプ自動車等の更新、味庄分署西側法面補修や老朽化した中央消防署救助訓練塔床更新工事、消防機庫新築など

歳出(性質別)



- 人件費** 職員給料のほか、議会議員及び各種委員の報酬
- 物件費** 消耗品費、光熱水費、通信運搬費、委託料、使用料など消費的な経費
- 維持補修費** ごみ処理施設など施設の機能を維持保全するための経費
- 扶助費** 職員に係る児童手当
- 補助費等** 各種負担金、報償費や保険料など
- 普通建設事業費** 施設の建設及び大規模改修、また、消防自動車の購入などその効果が資本形成となるために支払われる経費
- 公債費** ごみ処理施設、消防署の建設などのために借り入れた資金の返済金

*歳出の性質別とは、組合で支出する経費を上記の性質に分類したものです。

特別会計

火葬場・斎場事業費

令和3年度の特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出予算は、1億4,551万4千円となり、前年度に比べ502万9千円の減となりました。減額となった主な要因は、コロナ禍の新しい生活様式で通夜なしの一日葬などによる光熱水費の減、法面災害復旧事業の完了などによるものです。

水道事業会計

令和3年度の水道事業会計予算は、水道事業収益が50億1,311万4千円で、水道料金や給水申込納付金、市町村負担金及び県補助金が主なものです。業務の予定量は、給水戸数6万3,755戸、年間給水量1,890万6千mを見込んでいます。

また、資本的収入は6億9,897万2千円で、企業債や負担金等です。資本的支出は18億1,462万9千円で、建設改良費及び企業債償還金等です。なお、資本的収入額が、資本的支出額に不足する額11億1,565万7千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんします。

病院事業会計

令和3年度の病院事業会計予算は、病院事業収益が32億6,433万3千円で、診療収入の入院・外来収益が市町村負担金が主なものです。業務の予定量は、入院患者数3万6,500人、外来患者数7万9,860人を見込んでいます。

また、資本的収入は1億2,693万5千円で、企業債、市町村負担金及び修学資金貸付金返還金です。資本的支出は1億4,746万7千円で、建設改良費、企業債償還金及び投資です。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2,053万2千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんします。

歳入歳出 1億4,551万4千円

区分	歳入	比率
負担金	1億155万8千円	69.8%
使用料	4,288万2千円	29.5%
国庫補助金	1千円	0.0%
寄附金	1千円	0.0%
繰越金	100万円	0.7%
諸収入	7万2千円	0.0%

市町負担金の内訳

茂原市	7,303万2千円	71.9%
長柄町	1,334万7千円	13.1%
長南町	1,517万9千円	15.0%

区分	歳出	比率
事業費	1億4,451万4千円	99.3%
予備費	100万円	0.7%

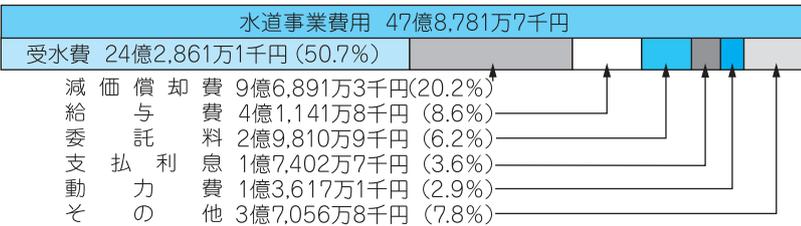
収益的収入及び支出

()は構成比です。

収入

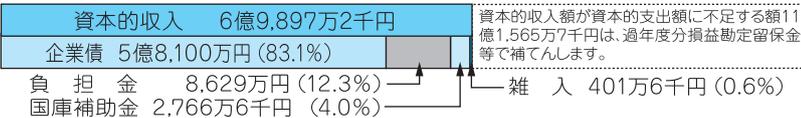


支出

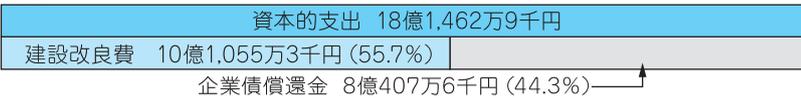


資本的収入及び支出

収入



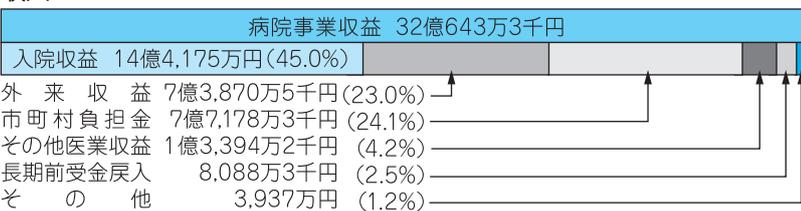
支出



収益的収入及び支出

()は構成比です。

収入

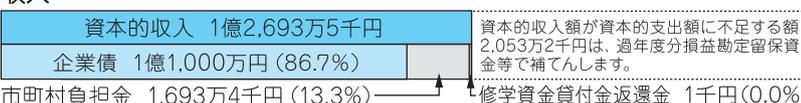


支出



資本的収入及び支出

収入



支出



救急案内

夜間初期救急

長生郡市保健センター 夜間急病診療所	受付時間	毎日・夜間 19時45分～22時45分
	診療科目	内科・小児科
外来の処置・投薬により 治療ができる比較的軽症な急病の方が対象です。		
電話番号 ☎(24) 1010	又は	テレフォン案内 (19時～22時45分) ☎(24) 1011

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発熱症状がある方は、受診される前に電話で確認をしてから来院してください。
 ※20時前の急病等については、消防本部☎(24) 0119にお問い合わせください。
 ※23時以降は夜間待機病院(2次救急)で診療します。(内科・外科)
 ※当診療所へお越しの際は「おくすり手帳」をお持ちください。

夜間2次救急

夜間待機病院	診療時間	毎日・夜間 20時～翌朝6時
	診療科目	内科・外科
初期救急医療機関の後方病院として、 検査入院や手術等を要する救急患者の方が対象です。		
テレフォン案内 (22時45分～翌朝6時) ☎(24) 1011	又は	消防本部 ☎(24) 0119

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発熱症状がある方は、受診される前に電話で確認をしてから来院してください。

休日救急

※救急患者が優先となります

休日在宅当番医	診療時間	日曜・祝日 9時～17時
	診療科目	内科系・外科系

消防本部 ☎(24) 0119
 (組合ウェブサイト、市町村広報及び当日の新聞朝刊に掲載)

休日救急(日中)受診のお願い

休日在宅当番医では、緊急性が低い患者さんの利用が増加し、診療に一部支障が出てきています。

緊急でない場合は、平日にかかりつけ医等を受診するなど、適正受診にご協力ください!

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発熱症状がある方は、受診される前に電話で確認をしてから来院してください。

※休日在宅当番医は、茂原地区(内科系)、茂原地区(外科系)、一宮地区(内科系・外科系)の3か所を長生郡市内の医療機関が交代で診療しています。



こども急病電話相談

こども急病電話相談	
相談日時	毎日・夜間 19時～翌朝6時

プッシュ回線・携帯電話
#8000
 又は
 ダイヤル回線・#8000 をご利用
 いただけない場合
☎043 (242) 9939
 こどもの急な病気で心配なとき、看護師、小児科医が電話でアドバイスします。

おとな急病電話相談

救急安心電話相談	
相談日時	平日・土曜日 18時～翌朝6時 日曜日・祝日 9時～翌朝6時 年末年始・GW

プッシュ回線・携帯電話
#7009
 又は
 ダイヤル回線・#7009 をご利用
 いただけない場合
☎03 (6735) 8305
 急な病気で心配なとき、ご相談ください。

千葉県における二次医療圏単位の人口10万人あたりの医師数



千葉県の人口あたりの医師数は全国でワースト3で、その中で最も少ない「山武長生夷隅医療圏」で夜間救急を支えるのは大変困難です。緊急でない場合は、平日の日中にかかりつけ医等を受診するなど適正受診にご協力ください!

*** 救急車の適正利用にご協力をお願いします ***

事務所所在地等 (☎市外局番は0475)

事務局 総務課	(23) 0107	茂原市下永吉 2101	中央消防署・消防本部	(24) 0119	茂原市茂原 598
環境衛生課	(23) 4944		本納分署	(34) 2119	茂原市本納 2149-1
医療民生課	(20) 2899		北消防署	(33) 1119	白子町五井 2359-1
視聴覚教材センター	(25) 6001		長生分署	(32) 0119	長生村宮成 2579-1
夜間急病診療所	(24) 1010		南消防署	(42) 2123	一宮町一宮 8664
水道部	(23) 9481	茂原市高師 395-2	佐貫分署	(43) 0430	睦沢町佐貫 1061-6
公立長生病院	(34) 2121	茂原市本納 2777	西消防署	(46) 1196	長南町千田 495-2
長南聖苑	(46) 3525	長南町報恩寺 579	味庄分署	(35) 2441	長柄町味庄 21-1

ウェブサイト



https://chouseikouiki.jp



https://fdhp.chouseikouiki.jp



http://chouseisuidou.jp



https://chouseihp.jp